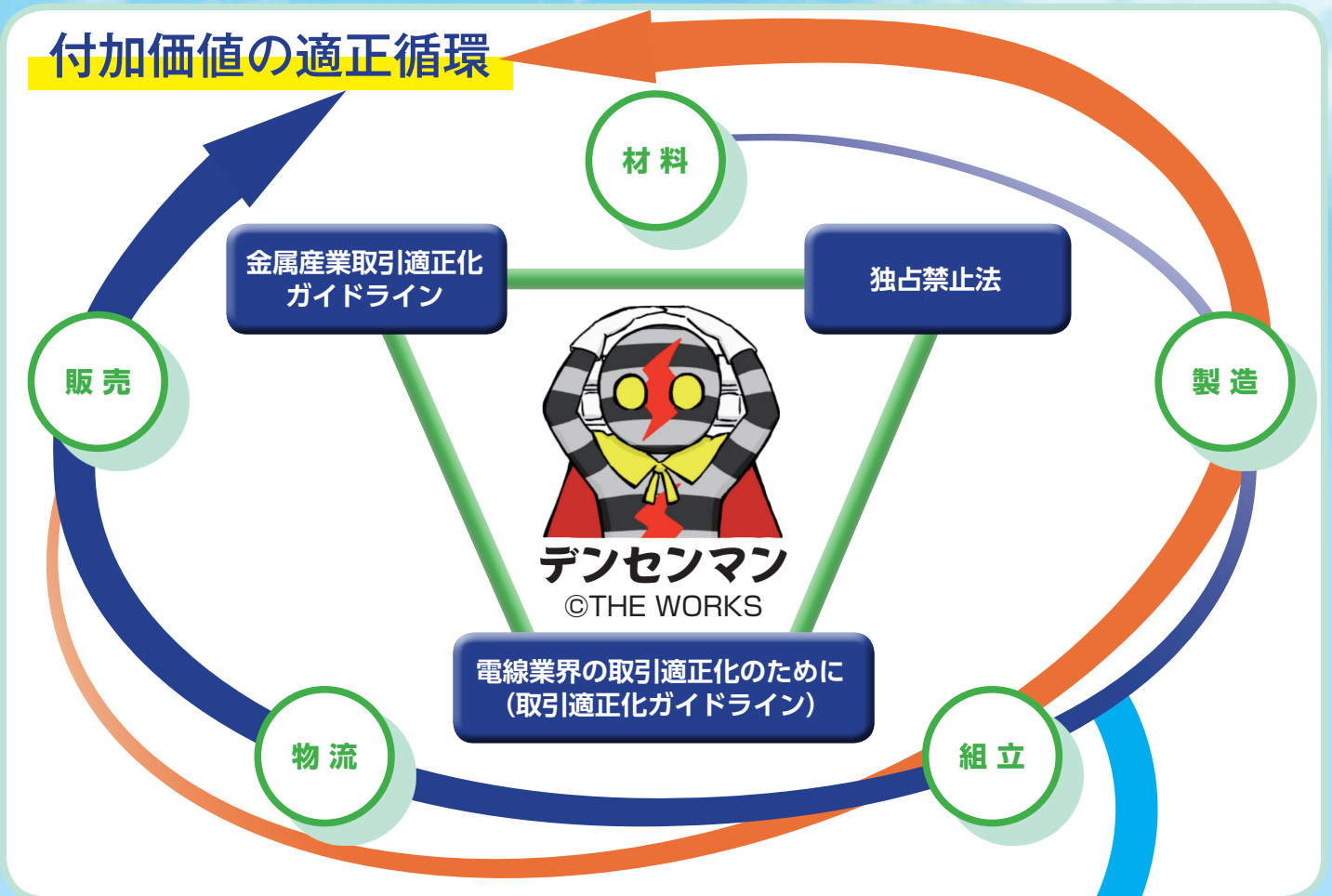


付加価値の適正循環の実現に向けて



バリューチェーン上の各プロセス (原材料から物流・販売に至るまでの各企業)で適切に付加価値を確保し、分配することにより、「企業競争力の強化」、「組合員生活の安心・安定」、「経済の好循環」に繋げていく。



全日本電線関連産業労働組合連合会(全電線)

Japan Federation of Electric Wire Worker's Union (JEWU)

東京都品川区旗の台 1-11-6

電話 03(3785)2991

発行責任者：岩本 潮 編集責任者：志波 正隆

<http://densen.or.jp>



電線業界が安定的かつ健全に存続、発展していくためには、①事業の収支構造は会社ごとに異なるという前提の下、各社がコストをしっかりと認識し、収支相償させること②独占禁止法の遵守という2点を一層徹底したうえで、③契約意識を向上させ、契約に基づく取引条件の明確化を図ることが極めて重要である。

(一般社団法人 日本電線工業会 「取引適正化ガイドライン」)

電線取引をめぐる具体的問題点の例



(1) 件名先物契約の問題

電線メーカーは契約時に先物市場における現物買い付け等で必要な銅を確保するが・・・

顧客

銅建値が下がっていますので、契約時ではなく現在の銅価格で支払います。

メーカー



(2) 不当な代金値引き要求、支払遅延等の問題

契約当初にきちんと電線価格を決定していたが、その代金請求・支払段階になった時・・・

顧客

金額の端数は切り捨てていいですね。

メーカー



(3) 無償の特殊配送、特殊加工の問題

電線を納入するに当たって、顧客側から、特殊・特別な作業や、切断サービスを追加要求されたが・・・

顧客

搬送・加工費用はメーカーさんでよろしく。

メーカー



(4) 厳格な新品要求等の問題

ある年の年初に、特性上全く問題のない、前年秋の製造品を納入しようとしたが・・・

顧客

昨年の製品は古くて引取り出来ません。

メーカー



STOP!



全電線および加盟各単組は、経済産業省「金属産業取引適正化ガイドライン」を踏まえ、(一社)日本電線工業会「電線業界の取引適正化のために(取引適正化ガイドライン)」の考え方に賛同するなかで、電線取引をめぐる問題点について労使共通の認識に立ち取り組みます。また、関連する企業・団体・省庁に対して改善に向けた環境整備を促すとともに、協力議員への要請や、われわれの職場においても取引環境の改善に向けた点検等を行い、労働者の立場から幅広く理解を求めていきます。

デンセンマン
©THE WORKS



LINEスタンプ